中小企業・小規模事業者の皆さま

専門家による訪問相談サービスを利用してみませんか。

NEXT WORK STYLE

働き方改革広がる

社労士等の労務管理の専門家があなたの会社を訪問して

「働き方改革」を支援します。

働き方改革で魅力ある職場づくりを!

相談無料 | オンライン相談も受付中

どんな相談ができるの？▶詳しくは次のページへ

令和7年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

受託者：全国社会保険労務士会連合会
JAPAN FEDERATION OF LABOR AND SOCIAL SECURITY ATTORNEY'S ASSOCIATIONS

働き方改革推進支援センター

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

こんなことで悩んでいませんか？

残業を減らしたいが、やり方が分からない。

新たに従業員を**採用したいが、応募がなくて**困っている。

いろんな**助成金**があるが、使い方が分からない。

せっかく時間をかけて仕事を教えたのに、従業員が退職してしまう、**どうしたら定着率を上げる**ことができるのだろうか。

パートタイマーと正社員の賃金や手当を**どう見直せば不合理な待遇差を解消できるのか、**教えてほしい。(同一労働同一賃金)

最低賃金が毎年上がり、**どう対応したらいいのか**困っている。

就業規則を見直したいが、どこから手を付けたらいいのか分からない。

36協定の作り方が分からない。

働き方の**選択肢を増やしたい**
・選択的三日制　・多様な正社員制度
・勤務間インターバル制度

「働き方改革」と言われても、そもそも**労働関係の法律は複雑で何から手を付けたらいいのか、**分からない。

そのお悩み、ぜひ専門家にご相談ください！

訪問相談サービスの流れ

HOP
貴社の状況把握

STEP
解決方法のご提案

JUMP
提案後のフォローアップ

相談は無料
1回2時間程度、3回の相談を標準としています。

社労士等の労務管理の専門家が労働時間の上限規制への対応や同一労働同一賃金の実現など、「働き方改革」に取り組む中小企業・小規模事業者を訪問して、ホップ・ステップ・ジャンプの3段階の相談支援により、解決に向けてサポートします。

ふくい働き方改革推進支援センター

住　所：福井市西木田2丁目8-1福井商工会議所ビル1階　受付時間：午前9時～午後5時(土日祝・年末年始を除く)
メール：fukui@workstylereform.net

ご相談の申し込みはこちら(通話無料)

☎0120-14-4864